

## 教育委員会 8月定例会会議録

会議名 教育委員会 8月定例会

開催日 平成28年 8月26日（金）午前10時～午前10時41分

開催場所 本庁2階 第1会議室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、法元施設給食課長、田井学務課長、野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課副係長、北川（教育政策総務課担当）

### ○村田委員長

ただ今から教育委員会 8月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が4件、議決事項が1件でございます。

本日の署名委員は、玉井委員にお願いします。

まず、本日の配付資料について確認をしたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

### ○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、教育委員会定例会の議案書でございます。続きまして、報告第32号関係の資料で市長からの意見聴取についてでございます。

以上でございます。

### ○村田委員長

それでは、議案書1ページ、7月・8月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はありませんか。

### ○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

行事関係の報告でございます、8月17日に教育行政事務の点検及び評価に関する会議がございました。

8月19日に教育委員懇話会及び教育委員社会教育施設訪問がございました。また、8月23日に総合教育会議、8月25日に第2回目の教育行政事務の点検及び評価に関する会議がございました。

続きまして、後援の状況について御報告申し上げます。

7月16日から8月12日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で16件ございました。そのうち、新規の後援は3件でございます。1件目が、寝屋川市障害者団体協議会設立25周年を記念しました障害者への理解や啓発を目的とした講演会でございます。2件目は、地域の魅力と活気あふれるまちづくりを目指した音楽祭でございます。3件目が、自然エネルギーについて様々な角度から勉強する学習会でございます。その他、継続の後援が13件ございました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はありますか。

ほかに、報告事項はありませんか。

○野呂教育指導課長

8月1日午前10時から教育研修センターにおいて、校長夏季研修会を開催しました。午前中は、各課題別部会より現状と今年度の取組報告を行い、午後からは、千房株式会社社長の中井政嗣様より「育つ人 育てる人の心」をテーマに講演を行いました。

また、8月23日午後2時から平成28年度生活指導夏季研修会全体会を中央公民館講堂で開催しました。全体会では、実践報告として「小中連携による『自ら学ぶ意欲と主体的に判断する力』の育成」をテーマに、第二・第五・第八・第九各中学校区の教職員から報告があり、午後3時から梅花女子大学心理学科教授の伊丹昌一様より「自己肯定感を高めるアプローチ」というテーマでの講演を行いました。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございますか。

○長澤青少年課長

8月1日に青少年の居場所「スマイル」がリニューアルオープンし、「ハピネス」が新規オープンしました。8月1日から21日までの3週間の利用者につきましては、「スマイル」が1日平均で約80人となっており、4月から7月までの3か月間の1日平均利用者数の約63人を大幅に上回る利用者数でした。また、「ハピネス」につきましても、1日平均約20人の利用者数でした。今後も多くの青少年に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告について、御意見、御質問はありますか。

○岩根委員長職務代理者

昨日行われました教育行政事務の点検評価の中でも、青少年の居場所や、青年祭のことについても触れられましたが、藤田委員と玉井委員が教育委員になられてから、

施設の場所や内容について見ておられないと思いますので、視察のときなどに立ち寄れる機会を御検討いただければと思います。

以上です。

○村田委員長

それでは、19日に社会教育施設訪問を行いましたので、感想をお願いします。

○岩根委員長職務代理者

学び館へ見学に行かせていただきました。様々な事業をしながら利用者数を増やしていくこうと、とても前向きに取り組んでおられるのですが、PRがうまくできていないのか少し稼働率が少ない気がしました。図書室や自習室もあり、とても良い充実した施設ですので、是非もう少し使ってもらえるような施設になるように、PRをうまくやっていただけたら良いと思いました。

以上です。

○玉井委員

学び館を見学しました。大変きれいで、居心地の良い雰囲気でした、子供から、保護者、成人、高齢者の方までが日常的に活用できるような施設であると感じました。図書室や、自習室や、子供が遊べるフリースペースがあるので、長時間ゆっくり過ごせて、いろいろな活用方法があるのではないかなどを感じました。世代ごとに利用できるような部分もありますが、いろいろな世代が自然に交流できるような施設にもなっているなど感じました。

以上です。

○藤田委員

私も同じように感じました。マットをカラフルにそろえられたり、子供も親も参加しやすい温かい雰囲気が形成されていました。

1階は東障害福祉センターで障害のある方の施設ですが、いろいろな方との交流ができる場でもあり、地域の方たちとの交流の場になっていると感じました。

また、子供たちも来ていたのですが、手作りの物を作りながら生活規律とか、そういう習慣も身に付けさせるような取組が端々に感じられて、学校と施設、家庭が一体感を持って子供たちを育てていこうという意識を、私たちも感じることができました。

以上です。

○村田委員長

私も施設内を案内していただき、みんな生き生きとしていて感動しました。立派な施設で、防音設備の整った音楽室などもあるのですが、利用が少ないのでもったないなく感じました。

以上です。

次に、2ページ、3ページ、8月・9月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

9月2日から23日まで、9月市議会定例会が開催される予定でございます。一般質問が9月13日から15日まで行われ、9月5日に文教常任委員会、9月20日に文教常任委員会協議会が開催されます。

また、9月16日に教育委員学校訪問及び教育委員懇話会を、9月23日に教育委員会9月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に関しまして、御意見、御質問はありますか。

ほかに、報告事項はありますか。

○野呂教育指導課長

9月2日に各小学校5、6年生の学童水泳記録会が行われます。これは、児童一人一人の泳力の向上と体力づくり、同じ中学校区の小学校間の交流と連携を図ることを目的として取り組んでいるものでございます。今年度も全ての小学校が参加する予定でございます。

また、9月25日、10月2日に小学校の運動会、10月1日に中学校の体育大会が行われる予定となっております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ほかに報告はありますか。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

9月23日に、第2回社会教育委員会議が開催されます。内容につきましては、全国社会教育委員連合会からの議題について、社会教育委員學習会について、その他についてでございます。なお、平成27年度教育に関する事務の点検・評価につきましては、11月開催予定の第3回社会教育委員会議において議題といたします。

以上でございます。

○村田委員長

この件で御意見、御質問はございますか。

では、ほかに報告事項はありますか。

○遠藤教育研修センター所長

8月30日午後2時から市民会館にて「未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11年間の歩みと今後の展望～」をテーマに、寝屋川教育フォーラム2016を開催いたします。

以上でございます。

○村田委員長

この件で御質問、御意見はございませんか。

この教育フォーラムですが、簡単なタイムスケジュールを教えてもらえますか。

○遠藤教育研修センター所長

午後2時に開会、御挨拶の後、30分間寝屋川市教育委員会の報告、15分間休憩後、午後3時から西川教授の講演が1時間40分、午後5時に閉会です。

○村田委員長

分かりました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに報告事項はございますか。

ないようですので、8月・9月教育委員会行事計画書については予定どおりよろしくお願ひいたします。

次に、4ページから9ページになります。

報告第29号から報告第31号、職員の分限処分についてを一括議題といたします。

説明、質問については一括で行いますが、採決については個別に行わせていただきますので、よろしくお願ひします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第29号から報告第31号、職員の分限処分につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきまして、順次御説明を申し上げます。

まず、報告第29号でございます。5ページを御覧ください。

本職員は幼稚園職員で、平成28年7月28日までの休職発令を行っておりましたが、この度、更に休業を要する延長診断書が提出されまして、平成28年7月29日から平成29年1月28日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第30号でございます。7ページを御覧ください。

本職員は幼稚園職員で、平成28年8月5日までの休職発令を行っておりましたが、この度、更に休業を要する延長診断書が提出され、平成28年8月6日から平成29年4月5日までの休職発令を行ったものでございます。

次に、報告第31号でございます。9ページを御覧ください。

本職員は学校職員で、平成28年8月22日までの病気休暇を取得しておりましたが、この度、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、平成28年8月23日から平成28年11月22日までの休職発令を行ったものでございます。

以上です。

○村田委員長

それでは、ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

病休期間と休職期間に分けておられますか、この期間の違いは処遇が違うのですか。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

市の規則の中で、病休期間につきましては90日間で、その間につきましては給料保証があります、休職期間につきましては必要とする期間ということで、これにつきま

しては若干の給料の減額があります。

以上です。

○村田委員長

分かりました。

ほかにありませんでしょうか。

ないようすでにお諮りいたします。

まず、報告第29号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

次に、報告第30号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

次に、報告第31号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

はい、異議なしと認めます。よって、報告第29号から報告第31号の3件については、報告どおり承認することに決します。

次に、10ページでございます。

報告第32号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第32号、市長からの意見聴取につきましては、9月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長において異議ないものとして臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきましては、担当課より御説明をさせていただきます。

まず、平成27年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）について、御説明を申し上げます。

別冊資料の1ページをお開きください。

これは、平成27年度歳入歳出決算の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。

まず、1、決算における教育費ですが、平成27年度決算額は59億8,611万8,000円でございまして、対前年度比90.3%でございます。

次に、3、教育費の項別の内訳でございますが、歳出教育費における項別の金額は、教育総務費10億6,861万2,000円、小学校費18億6,157万2,000円、中学校費10億1,466

万4,000円、幼稚園費5億1,694万円、社会教育費13億2,416万8,000円、社会体育費2億16万2,000円となっております。

続きまして、主要な事業につきまして御説明をさせていただきます。なお、説明につきましては、新規事業及び拡充事業を中心に、主要な施策の成果に基づき、説明をさせていただきます。

まず、4ページをお開きください。中段でございます。

2の(3)総合教育会議5万2,350円につきましては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、重点的に講すべき施策等の協議を実施したものでございます。

続きまして、6ページの中段でございます。

4の(1)の(工)、学園ICT化構想事業1億6,561万2,354円につきましては、「わかる授業」を展開するため、全市立中学校に電子黒板セット及び指導用パソコン、タブレット型パソコンを設置し、校内無線LANの更改・増設を行い、子供たちの学力向上、情報活用能力等の育成を図ったものでございます。

次に、8ページ、下段でございます。

1の(5)英語村(英語力向上プラン)事業399万9,323円につきましては、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村事業を小学5年生を対象に25回、中学生を対象に48回実施し、児童・生徒の英語を学ぶ意欲、コミュニケーション力等の育成を図ったものでございます。

続きまして、11ページ、下段でございます。

6の(2)通学路安全対策事業1,926万8,280円につきましては、児童が安全で安心して登下校できるよう、全小学校区内通学路の路側帯29か所約6,400メートル、横断歩道4か所にカラー舗装等を行ったものでございます。

次に、15ページ、上段でございます。

1の(1)小学校給食調理業務委託料1億4,176万4,327円につきましては、小学校給食調理業務の民間委託を行い、学校給食の効率的な運営を図ったものでございます。

次に、21ページ、中段でございます。

2の(9)空調機器の設置487万円につきましては、幼稚園園児が快適に安心して活動できる環境の充実を図るため、全市立幼稚園の保育室にエアコンを設置したものでございます。

次に、39ページ、中段でございます。

1の(4)及び(5)合わせて4,635万9,000円につきましては、エスポアール旧館の耐震診断及び新館の空調設備の改修工事を実施したものでございます。

最後に、43ページ、中段でございます。

1の(4)及び(5)合わせて6,743万368円につきましては、市民体育館改修等工事に係る費用で受変電設備の改修、小体育室空調設備の設置及びバスケットゴール、ギャラリー手すり等の修繕を行ったものでございます。

以上でございます。

○野呂教育指導課長

続きまして、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

44ページを御覧ください。

改正理由は、教育委員会の附属機関として、寝屋川市いじめ問題対策委員会を設置するため、一部改正を行うものでございます。

教育委員会の附属機関として、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定によるいじめの防止等のための対策の推進についての調査審議に関する事務及び同法第28条第1項の規定による調査に関する事務を担任事務とする「寝屋川市いじめ問題対策委員会」を設置するとともに、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会に関する規定を削除することとするものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上です。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

続きまして、平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明をさせていただきます。

46ページでございます。

歳出、項、教育総務費、目、教育指導費、補正額11万9,000円につきましては、寝屋川市いじめ問題対策委員会の設置に係る経費でございます。

次に、項、社会教育費、目、留守家庭児童会費、補正額1万6,000円につきましては、平成27年度実績報告に基づく国庫交付金の償還金でございます。

以上です。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問は、ございませんか。

○岩根委員長職務代理者

決算の金額については何もないのですが、41ページの一番上、市民体育大会についてですが、人数を見ますと、例えば中学校のクラブがあるような競技でも、参加人数が極端に少ないよう見受けられますが、この参加者数というのは大人だけを対象にしているのですか。例えば、予選会をやって本大会だけの参加数になってるのか、というかこれについては質問というよりも、もう少し参加者を増やせないかと思います。この人数だけを見ると、もっと市民が参加できるような市民体育大会みたいなものができないのかなということを感じました。

○赤堀文化スポーツ室課長

御意見を鑑みまして、参加の対象が大人だけなのか、子供だけなのかということにつきましては、資料を持ち合わせておりませんのでお答えはできかねますが、参加者数につきましては、引き続き関係団体等とも協議させていただいて、なるべくたくさ

んの方に出場していただけるような方策につきまして、検討してまいりたいと思います。

○村田委員長

ほかに、御質問はございませんか。

4ページですけど、2の(1)教育委員報酬、これに6人とありますが、7人ではないですか。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

こちらは、27年度の決算の内容になっております。27年度中に教育委員の交代がございましたので、延べ人数でございまして、教育長につきましてはこちらの人数には入っておりません。

○村田委員長

分かりました。

ほかに御質問はございませんか。

では、ないようすでにお諮りします。

報告第32号、市長からの意見聴取を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって、本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

11ページでございます。

議案第29号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱についてを議題といたします。

○赤堀文化スポーツ室課長

ただ今御上程いただきました議案第29号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について、寝屋川市文化振興条例第11条に基づき、別紙の者を寝屋川市文化振興会議委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

次ページ、12ページが委員の名簿でございますが、学識を有する者として大阪電気通信大学医療福祉工学部教授の吉田正樹氏、大阪成蹊大学教育学部准教授の藤丸一郎氏、芸術・生活文化関係として大阪国際大学短期大学部教授の朝倉洋氏、文化関係団体から寝屋川市文化連盟会長の山田隆氏、市立学校関係から北小学校長の笠間康浩氏、企業によるメセナとして株式会社エクセディ管理本部総務部長の金谷直樹氏、市民公募として丹羽裕子氏となっております。

委員7名のうち、新規2名、継続5名で、委嘱期間は平成28年9月1日から平成30年8月31日までの2年間でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問は、ありますか。

では、ないようすでにお諮りします。

議案第29号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は終了いたしました。

それでは、これをもちまして教育委員会8月定例会を終了させていただきます。